



2025年3月10日

各位

T & Dフィナンシャル生命「健康経営優良法人（ホワイト500）」に 4年連続で認定されました！

～「働きがいのある職場づくり」を実践しています！～

T & D保険グループのT & Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：森中 哉也）は、経済産業省が主催する「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人（ホワイト500）」に4年連続で認定されましたのでお知らせいたします。

当社は、「T & Dフィナンシャル生命健康宣言」に基づき、従業員が健康でイキイキと活躍できる職場づくりを積極的に推進しており、業務の効率化・時間外労働の削減、従業員の育児や介護と仕事との両立、「在宅勤務（テレワーク）制度」の推進、勤務間インターバル制度の導入等を通じて仕事と生活の調和を図り、より柔軟な働き方の実現に取り組んでいます。また、定期健康診断の完全実施、メンタルヘルス不調を未然に防止することを目的としたストレスチェック、社内喫煙エリアの廃止・就業時間中の喫煙の禁止、「健康問題が理由で生産性が低下している状態」を意味するプレゼンティーイズムの測定など、従業員の健康増進に向けた施策を実施しています。

こうした取組みが評価され、この度、当社は「健康経営優良法人認定制度」の大規模法人部門において「健康経営優良法人（ホワイト500）」に4年連続で認定されました。

今後も、お客さまの視点に立ち、お客さまにとって魅力的な商品・サービスの提供により持続的な企業価値の向上を実現し、お客さまから厚い信頼を得られる企業であり続けるため、働きがいを感じる企業風土の醸成に取り組んでまいります。

<健康経営優良法人認定制度>

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議^(*)が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

大規模の企業等を対象とした「大規模法人部門」のうち上位法人は「ホワイト500」として認定されます。



(*)「日本健康会議」は、少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体です。経済団体、医療団体、保険者などの民間組織や自治体が連携し、職場、地域で具体的な対応策を実現していくことを目的としています。

以上

本件に関するお問い合わせ先

企画部 広報課 mail : koho@tdf-life.co.jp

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

